

車椅子・地域行事用機材貸出事業

区民等からの寄附や、会費などで購入した車椅子を、病气やケガなどで一時的に必要な方に貸出ししています。
※利用料：無料。区外在住者は会費会員（一口1,000円）入会。
また、地域での行事用の機材を区内団体等へ貸出ししています。

車椅子貸出
について詳しくは



貸出機材
について詳しくは



その他の新宿ボランティア・市民活動センター事業

福祉教育・福祉体験学習

区内の小・中・高等学校等で行う福祉教育や地域団体が行う福祉体験学習への企画協力、講師紹介を行っています。



福祉教育

災害ボランティアセンターの運営支援等

災害発生時は、区との協定により災害ボランティアセンターへ職員を派遣し、運営を支援します。



災害ボランティアセンターの運営支援

視覚・聴覚障害者支援事業【区委託事業】

当事者・支援者・障害について学びたい方々の交流の場です。

新たな担い手等の養成

地域で活動できる担い手を増やしていくため、講座等を実施しています。

NPO・新宿CSRネットワーク等との市民活動の支援

市民活動団体や社会貢献活動に取り組む企業と協働し、情報提供や交流の場を作ります。

連絡先

新宿区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20



Tel: 03-5273-9191
Fax: 03-5273-3082

【開庁時間】
月曜日～土曜日
8時30分～17時

新宿区社会福祉協議会 東分室

〒160-0008 新宿区四谷三栄町10-16



Tel: 03-3359-0051
Fax: 03-3359-0012

【開庁時間】
月曜日～金曜日
8時30分～17時

新宿社協 ボランティアコーナー【開庁時間】月曜日～金曜日／午前10時～午後5時(12時～13時を除く)

単筒町ボランティアコーナー	新宿区単筒町15	単筒町特別出張所内	Tel&fax 03-3260-9001
若松町ボランティアコーナー	新宿区若松町12-6	若松町特別出張所内	Tel&fax 03-5273-3548
大久保ボランティアコーナー	新宿区大久保2-12-7	大久保特別出張所内	Tel&fax 03-3209-8851
落合第一ボランティアコーナー	新宿区下落合4-6-7	落合第一特別出張所内	Tel&fax 03-5996-9363
落合第二ボランティアコーナー	新宿区中落合4-17-13	落合第二特別出張所内	Tel&fax 03-3952-1080
柏木ボランティアコーナー	新宿区北新宿2-3-7	柏木特別出張所内	Tel&fax 03-3363-3723

ボランティアをしたい方、ボランティアを
必要とする方の身近な地域の相談窓口です。



社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

新宿ボランティア・市民活動センター

事業案内

ボランティア活動は、地域の支えあい活動の一環です。
感染予防対策を講じながら活動を推進しています。



Twitter



Facebook



LINE



地域の支えあいでの日常の困りごとをサポートします。

P 地域見守り協力員事業【区委託事業】

地域見守り協力員（ボランティア）が月2回程度訪問し、情報紙「ぬくもりだより」を配布しながら、玄関先でのあいさつや声かけを通じて高齢者の生活を見守ります。

対象 75歳以上の一人暮らしの方、または75歳以上のみの世帯の方（日中に上記の状態となる世帯も可）



訪問の様子

お変わりありませんか？

地域見守り協力員事業について詳しくは



ちよこっと・暮らしのサポート事業【一部区補助事業】

日常生活の困りごとを、地域のボランティアがお手伝いする、住民同士の支えあい活動です。

対象

日常生活で援助を必要とする地域住民の方
・介護保険では対応できない困りごとがある方
・退院直後で生活支援が必要な方
・安静が必要で家事支援が必要な方 など

活動内容

電球交換、季節家電の入れ替え、荷物の上げ下ろし等のちょっとしたことや、買い物、掃除などの家事支援、外出付き添い、趣味の相手等。

※専門的技術を要するもの（修理・修繕や配線など）、緊急性のあるものは、対象になりません。
※介護保険サービスとは異なります。

利用料

無償または有償（内容により決定）
※有償の場合は基準額【1時間】800円
※交通費等実費は利用者負担になります。



電球交換

ちよこっと・暮らしのサポート事業について詳しくは



外出付き添い

P 30分程度で解決できる日常生活の困りごとは、無償でお手伝いできるボランティアを紹介します。（介護支援等ボランティア・ポイント事業対象）

ふれあい・いきいきサロンの運営支援

住み慣れた地域の中で安心して楽しく暮らしていけるよう地域住民が運営する居場所づくりの活動をつうじて、住民同士につながりや支えあいの輪が広がることを目指しています。社協は、サロンの立ち上げから運営を応援しています。また、地域ささえあい活動助成事業により、3ヶ年の助成を受けることができます。

□ 地域ささえあい活動助成事業（共同募金活用事業）

区民が自主的に企画・参加する地域支えあい、たすけあいの活動経費の一部を助成します。



ふれあい・いきいきサロンについて詳しくは



地域ささえあい活動助成事業について詳しくは



サロン(Hugmomはぐむむ)



P 施設・団体でのボランティア活動

区内の介護保険施設等でのボランティア活動です。活動先には、高齢者・障害者・子ども関係などがあります。

※ **P** 対象は登録施設のみです。

施設・団体でのV活動
（落合アンサンブル×ソナーレ目白御留山）



施設・団体でのボランティア活動について詳しくは



ボランティア・ポイントについて （介護支援等ボランティア・ポイント事業）【区委託事業】

P のマークが対象です

対象 18歳以上の区内活動者

活動内容

- ① 地域見守り協力員活動（活動実績がある場合年間20ポイント）
- ② ちよこっと・暮らしのサポート事業の内、30分程度の無償活動（1件の活動につき2ポイント）
- ③ 区内の介護保険施設等でのボランティア活動（活動時間に応じて1～2ポイント）

※上記の他、家族会・認知症介護者家族会・地域安心カフェの運営活動でも、ポイントが付与されます。

介護ポイントについて詳しくは



ファミリーサポート事業【区委託事業】

地域の中で子育てを支援する、区民による会員制の相互援助活動です。

対象

【利用会員】区内在住・在勤・在学の生後43日以上の子どもの保護者
【提供会員】区内在住・在学の18歳以上の心身ともに健康な方

利用時間

午前6時～午後10時まで

利用料

午前7時～午後7時……………【1時間】800円
上記時間帯以外および年末年始…【1時間】900円



ファミリーサポート事業について詳しくは



新宿区ファミリー・サポート・センター TEL.03-5273-3545

ボランティアによる支えあいのほか、社協では、地域の身近な相談窓口として、生活の中のさまざまな問題や悩みごとの相談に応じています。また、困ったときに遠慮なく助けを頼めるような地域づくりの支援を行っています。

ゆるやかな見守り

